

令和7年

第3回仙北市議会定例会
教育行政方針

仙北市教育委員会

令和7年2月25日

令和7年第3回仙北市議会定例会の開会にあたり、令和7年度の教育行政方針を申し上げます。

1. はじめに

仙北市教育委員会は、本市の政策基本方針「幸福度 NO.1 のまちを目指し地域を次世代に継承する」という基本理念を具現化するために、全ての市民が恵まれた教育環境の中で、生き生きと学び合い、心豊かな人間を育むまちづくりを推進していきます。

また、仙北市の未来を担う子どもたちが持つ可能性を最大限引き出すことができる教育文化のまちを目指します。そして、少子高齢社会においても、たくましく郷土の未来を切り拓くことができる骨太の人間の育成に努めていきます。

更に、市民一人ひとりが知識や能力だけでなく歴史や文化、地域について学ぶことのできる学習機会を拡充し、行動する力を持った人材の育成と、人づくり・つながりづくり・地域づくりに努めていきます。

これらの取組を通して、学校教育では「誰をも取り残さない教育」、社会教育では「誰もが生涯にわたって学びつづける教育」の実現を図ります。

2. 誰をも取り残さない教育・誰もが生涯にわたって学びつづける教育の実現に向けて

学校教育については、引き続き「『ふるさとを愛し、豊かな心・確かな学力・健やかな体をもち、未来の地域や社会を支える意欲と高い志にあふれる仙北の子ども』の育成～骨太の人間の育成・仙北市プライドの醸成～」を小・中学校共通の目標として掲げます。そして、四つの重点項目として「思いやりの心と健やかな体を育み、命を大切にする教育の推進」、「確かな学力の向上」、「地域に根ざしたふるさと・キャリア教育の充実」、「切磋琢磨しながら、多様性を認め合い、柔軟性を育む環境の構築」に取り組めます。この四つの重点項目は、仙北市の望ましい学校教育環境の基本的な考え方でもあります。

特に「地域に根ざしたふるさと・キャリア教育」を充実させるため、引き続き「ヤマメ・サクラマスプロジェクト事業」を拡充・推進していきます。現在も将来も仙北市への郷土愛の育みにつながる思いを子どもたちが実感するとともに、仙北市の未来を担う力と志をもった人材が育つものと考えます。

また、令和7年度よりコミュニティ・スクールを全ての学校に導入し、学校の思いと地域の願いを共有し、地域ぐるみで子どもたちを育む「地域とともにある学校づくり」を推進するとともに、「子どもにとっても職員にとってもウェルビーイングな学校」を目指していきます。

近年、急激に変化する社会の中で、学校教育には、一人ひとりの児童生徒が自分のよさや可能性を認識するとともに他者を尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、「持続可能な社会の創り手」となるための資質・能力を育成することが求められています。そこで、市教育委員会では、幼保・小・中・高校生の発達段階に応じた育成を目指す資質・能力を示す「仙北市スクールビジョン」を作成しています。幼保・小・中・高等学校と校種を超えた連携により、計画的・系統的・継続的に育成を目指す資質・能力を身に付けることができるよう、協働で追究していきます。

現在、市内全ての小・中学校が、学年や教科の枠を超え全教育活動を通してSDGsに取り組んでいます。SDGsの「誰ひとり取り残さない」という基本理念を基に「誰をも取り残さない教育」の実現に努めていきます。

社会教育については、「歴史と文化を尊び、ふるさとを愛し誇れる人づくりを目指した社会教育」、「同じ時代を生きるものとして、他を思いやる心を養う生涯学習」を基本理念に、今後も市民一人ひとりの学びを支援していきます。豊かな歴史的遺産や貴重な文化財、恵まれた自然環境のもと生き生きと学び合い、心豊かな人間性を育てていくとともに、国際交流や世代間交流を進めながら伝統文化の保存継承、新たな文化の創造に努めていきます。

【教育総務課】

児童生徒、保護者及び地域住民それぞれのニーズに応じた教育行政を推進するため、仙北市総合教育会議との連携や教育委員会会議の公開、情報発信、教育委員会の事務に関する点検・評価及び公表を行い、地域に根ざし開かれた教育委員会を目指します。また、各課、機関及び学校との連絡調整を図るとともに、より一層の相互連携を強化し、教育行政の更なる充実に取り組みます。

【学校適正配置準備室】

◇仙北市立小・中学校適正配置計画の策定について

少子化が進展する中、次代を担う子どもたちに望ましい学校教育環境を整えるため、「学校適正配置計画」の策定を進めており、作業はいよいよ最終段階に入ります。

令和4年度からこれまで、保護者をはじめ市民の皆様と120回を超える意見交換を重ね、実現可能でより望まれる学校再編の形を数案に絞り、計画(素案)としてまとめました。

今後は最終段階として、学校再編に係る統合校の組合せ及び統合スケジュール等を計画(案)にまとめ、市民の合意形成を図りながら令和7年度内の計画策定を目指して進めていきます。

【学校教育課】

◇学校施設の充実等について

子どもたちが一日の大半の時間を過ごす学校は、学習機会と学力を保障するという役割のみならず、全人的な発達・成長を保障する役割や、人と安全・安心につながるることができる居場所としての福祉的な役割、さらに、災害時等には、避難所などとしての役割も担う重要な施設です。

令和7年度は、現在進めている学校適正配置計画の方針を反映することに加えて、中長期的な事業の平準化等を勘案した内容となるよう仙北市学校施設長寿命化計画を更新し、同計画に基づいて学校施設の大規模改修・改築を進めていきます。その他各学校施設の維持修繕等について、そ

の必要性や緊急性を勘案しながら計画的に進めていきます。

さらに、遠距離通学児童生徒の利便性と、登下校時の安全・安心な通学環境を確保するために、スクールバスの効果的な運行、関係部署との連携による定期的な通学路の安全点検や通学環境の整備に努めます。

◇学校教育の充実について

児童生徒の生命・身体の安全と心の健康の確保を最優先事項とし、「自分の命は自分で守ることができる」児童生徒を育成するための防災・安全教育、いじめ・不登校対策、学力向上等、学校教育の一層の充実に努めます。

特に、いじめ・不登校問題、ネットトラブル等の情報モラルを含む生徒指導上の諸問題・諸課題については、「仙北市いじめ防止等のための基本方針」の基、各学校、関係機関等との連携・協力を一層推進し、引き続き施策の充実に取り組んでいきます。また、特別支援教育の充実とともに、LGBTQ等の多様性への理解促進を図ります。

学力向上については、4月に実施される全国学力・学習状況調査、12月に実施される秋田県学習状況調査を取組の検証ツールの一つとして活用し、その結果から本市の児童生徒に求められる基礎・基本的な知識・理解及び思考力・判断力・表現力に係る各小・中学校の課題を明確にししながら、市内小・中学校と協働でPDCAサイクルを確立し、その課題解決に努めていきます。

また、国のGIGAスクール構想の一つとして、令和7年度は端末のバッテリー劣化対応と性能や機能性の向上を図ることを目的に、1人1台ICT端末の更新を予定しています。このことにより今後は、端末を活用した協働型、双方向型の学びが一層図られ、ICTを活用した教育がより充実するものと考えています。また、臨時休校や登校に不安のある子どもたちの支援のためにも、家庭でのICT端末の活用についても研修を深めていきます。

更に令和7年度から市内小中学校へ校務支援システムを導入し、学校・学級運営に必要な情報、児童生徒の状況を一元管理し、校務に係る業務

の効率化を図ります。この校務のデジタル化により、教職員が一人ひとりの児童生徒に向き合う時間を確保できるようにするとともに教職員の働き方改革を推進します。

これらの健康・安全の確保、いじめ・不登校問題の未然防止と適切な対応、学力向上、ICTの活用等については、引き続き、北浦教育文化研究所が中心となり、県教育委員会とも協力しながら、市内小・中学校教員の一層の資質向上に向けた研修を充実させていきます。また、体罰及び教職員の不祥事の絶無を図るため、各学校において組織的な取組の徹底を図っていきます。

【北浦教育文化研究所】

北浦教育文化研究所は、「社会の急激な変化に主体的に向き合い、よりよい社会とよりよい人生を実現していく子ども」の育成を目指して各事業を展開していきます。

◇ヤマメ・サクラマスプロジェクト事業について

人口減を食い止め、市の活性化を図ることが急務となっています。仙北市を愛する気持ちと、仙北市を背負って立つ志を育てるために、地域の方々と連携・協働しながら、地域の特色や人材を活用したふるさと・キャリア教育を推進します。

本事業では、小中学生の職場見学や職場体験、キャリアマイスターの講演会、中学生向け企業説明会、「仙北市夢百科事典 せんぼく はたらくBOOK」シリーズの作成を昨年引き続き実施します。

また新たに、「仙北市子どもサミット」で小中学生が見出した本市の課題解決に向け、小中学生自らが解決プロジェクトを計画、その実現を図る取組を実施します。

小中学生が、ふるさとで働く人々の力強く、魅力的な姿から仙北市のよさや働くことについて理解を深めるとともに、本市の課題解決に主体的に取り組む経験を通じて、「仙北市を舞台に故郷の未来をつくること」を自分の夢

や志にする気概や実践力を育んでいきます。

◇言語活動の充実を基盤とした「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実について

現代社会は、少子高齢化やグローバル化の進展、人工知能(AI)の飛躍的な進化など環境が大きくかつ急速に変化しており、予測困難な時代となっています。今の子どもたちが社会で活躍する頃には、一人ひとりが持続可能な社会の担い手として、その多様性を原動力とし、質的な豊かさを伴った個人と社会の成長につながる新たな価値を生み出していくことが期待されています。

市内各校では令和4年度より、“「問い」を発する子ども”の育成～思考を広げ、深めることのできる言語活動の工夫～を共通テーマとし、安心して意見交換できる共感的な集団づくりを土台に言語活動を充実させ、対話等を通じて自己の考えを広げ、深める授業づくりに取り組んできました。

令和7年度は、これまで積み重ねた共感的な集団づくりや言語活動の充実を基盤とし、①「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実、②探究型授業の基本プロセスを機能させたICTを効果的に活用した共通実践事項に取り組みます。

これらにより、「主体的・対話的で深い学び」の実現や基礎的・基本的な知識・技能の確実な習得に向けた授業改善を図り、確かな学力の定着に結びつけます。

◇誰一人取り残さない教育の実現について

支援ニーズが多様化している子どもたちを誰一人取り残すことのないよう、個別最適な学びと社会とつながる協働的な学びを実現していくことが求められています。

これを踏まえ、①一人ひとりの学習状況に応じた支援の工夫による効果的な学びの実現、②子どもの学習や生活、心身の健康状況等把握・分析による不登校問題等の未然防止・早期発見・解決、③障害をもつ子どもへの

情報保障やコミュニケーションツールの確保による学びの支援などにより、全ての子どもに学びを保障するように努めます。また、不登校生徒やクラスに入りづらい生徒の支援を行うため、校内教育支援センターを角館中学校内に開設し、専門の職員を配置して子どもたちの指導を行うとともに、県教育委員会、市民福祉部、児童相談所、特別支援学校等の関係機関との連携を密にし、それぞれの諸課題に迅速かつ適切に対処します。

少子化が進む中、中学校の部活動の地域移行も急務です。子どもたちがスポーツ・文化に親しむ機会を継続的に確保していくため、部活動統括コーディネーターを核として、市の実情に合わせたよりよい地域移行の在り方を検討していきます。

◇国際理解教育の推進について

グローバル化が加速し、単に外国語を習得するだけでなく、外国の歴史・文化を理解し尊重する人間、地球的視野で多様なものの見方ができ、世界の人たちとともに生きるという考え方ができる人間の育成が必要です。

これらの資質・能力を育むために、外国人ALT3名の雇用を継続し、本市の子どもが英語のネイティブスピーカーと日常的に交流できる環境を提供します。

また、台湾の中学校（臺中市立惠文高級中學、臺北市立北投国民中學）とそれぞれ姉妹校提携を結ぶ角館中学校、生保内中学校を核とした双方向での対面交流により、語学力やコミュニケーション力向上の意欲を一層喚起し、子どもたちの国際感覚を養っていきます。

◇小学校教育への円滑な接続に向けた推進体制について

幼児期における教育・保育での学びを小学校教育へ円滑に接続できるよう、園・小学校の教職員が連携・協働し、子どもの発達や学びの連続性を確保したカリキュラムの実施や、双方の教育方法改善が求められています。

これまで、市教育委員会と子育て推進課が連携し、子どもの発達段階や双方の教育の理解促進を目的とした研修を実施してきましたが、幼小接続

期における推進体制の一層の充実を図るため、北浦教育文化研究所内に園と小学校関係者で構成する幼小連携部会を新たに位置付け、「幼保小架け橋プログラム」の作成・実施、園と小学校の子どもの交流、教職員の連携・研修等を各小学校区で継続的に実施できる体制にします。

また、市教育研究会大会では、小・中学校の授業に加え、園の保育を公開し、園・小・中学校の教職員が相互参観を通じて子どもの育ちや学び、双方の指導方法について学びます。

【総合給食センター】

安全・安心と命の大切さを伝え、地域の特色を活かしたおいしい学校給食の提供を通じて健康教育の推進に努めます。

主食の米飯給食は全て「仙北市産あきたこまち」を使用し、副食材料は地元食材を使用し地場産率向上を心がけ「地域と結ぶ学校給食」を目指します。さらには地産地消や食文化を理解する食育を推進し、たくましく郷土を切り拓く心身ともに骨太の人材を育てます。

小・中学校の最高学年を対象に学校生活の思い出の一コマとしてスペシャル給食を実施し、思い出に残る学校給食を提供します。

食物アレルギー対応食では、症状に合わせて個別に調理し安心して食べられる給食を提供します。

給食センターの運営は、食材の搬入から調理・配送に至るまで、安全性と信頼性の確保に向けて「秋田県HACCP(ハサップ)」（秋田県食品管理認証制度）に基づいた衛生管理を徹底し、事故等の絶無を図ります。

食材費の高騰が続く中、学校給食費の保護者負担について検討を重ねていきます。

また、学校給食費納入では、滞納発生を未然に防ぐよう、こまめに連絡を取りながら滞納防止や滞納整理に努めます。

【生涯学習課】

令和7年度は5か年を実施期間とする「第4次仙北市社会教育中期計

画」の折り返し年度となります。年次計画で施策と目標を確認しながら達成状況を評価し、市民一人ひとりが生涯にわたり学習に取り組むことができるよう、学習支援や環境整備の充実に努めます。

地域住民の特技等を活かした地域の教育力を学校教育に活用することで、子どもたちの学びを豊かにするとともに、地域の活性化を図ることを目指します。そのため、統括推進員を配置し、地域と学校との情報共有や活動を行う住民等への助言を行い「地域学校協働活動」を支援します。

5か年にわたる「第3次仙北市子ども読書活動推進計画」実施の初年度になります。家庭・地域・学校・図書館など、市全体で子どもの読書活動の推進を図り、子どもの表現力を高め、新しい物を作り出す創造力と思い描く想像力を豊かなものにします。読書に親しむことができる環境整備と情報提供に努めます。

【公民館】

公民館は社会教育の拠点としての役割を担っていることから、多様化する学習ニーズに対応した講座やイベントの開催など、地域住民が主体的に参画できる学習機会の拡充に努め、共生社会の実現を目指します。

今後も若者が参加しやすい企画や自主的な学習活動の支援など、様々な公民館事業を展開しながら、学び・交流の場、異世代交流の機会を創出し、地域コミュニティの活性化と多様性に満ちた地域づくりに取り組みます。

また、新たな価値を創造するためのツールとして、SNSなどを効果的に活用した情報発信や双方向のコミュニケーションを促進し、新規利用者の拡大を図ります。

【市民会館】

仙北市の文化芸術の継承と創造の場として、市民の多様な創造活動を支援できる環境を整備していきます。そのために自主事業や貸館事業を積極的に行うとともに、誰もが気軽に立ち寄ることができ、交流を行える場としての活用を考え、市民にとって身近な市民会館を目指します。

また、施設内の設備の老朽化が著しいことから、計画的な改修を進めながら市民が安全・安心に使用できるよう維持管理に努め、常に利用する方の目線になって運営を進めていきます。

【田沢湖図書館】

読書環境の充実に取り組み、市民が利用しやすい図書館環境の整備、選書、資料の収集と更新を行います。学校や保育施設等への支援を継続し、若い世代の読書を支援するとともに、各世代のニーズにあった資料やサービスを提供することで図書館の利用促進に努めます。

また、図書館に足を運んでもらうため、様々な講座やイベントを開催します。図書館の魅力が伝わるよう、各世代に合った情報発信を行います。

【学習資料館・イベント交流館】

学習資料館では、市民の読書活動推進のため、図書館機能の充実や居心地の良い環境の整備を進め、郷土の歴史、文化の研究や地域のことを知る手助けとなるよう、郷土資料の収集に努めます。また、子どもたちの読書に対する意欲向上につながるよう、小・中学校学校図書館業務を引き続き支援します。

イベント交流館では、新潮社の創設者である佐藤義亮を顕彰するとともに、日本近代文学のあゆみや郷土の文人を紹介します。また、新潮社から新たに寄贈された資料を中心とした企画展示の実施等、市民をはじめ多くの方々に文学をより身近に感じていただけるよう努めます。

【平福記念美術館】

令和7年度は角館町出身の日本画家 平福穂庵・百穂父子の展示のほか、仙北市出身の写真家 草薙裕(くさなぎ ゆう)氏の写真展、旧制角館中学校創立100周年を記念しての企画展、冬場恒例となっている児童生徒県南美術展等を開催予定です。これらの企画展のほかに市民の作品を紹介する機会を提供し、市民をはじめ訪れる方々に楽しんでいただける展

示を行っていきます。

3. おわりに

以上、令和7年度の教育行政の基本方針及び主要な施策の概要について申し上げました。市民の皆様並びに議員各位のご理解とご協力を賜りますよう心からお願い申し上げ、教育行政方針といたします。

また、本定例会に提案しております教育関係議案につきまして、慎重審議のうえ、ご可決賜りますようお願いいたします。